

平成20年 4月 1日から
平成21年 3月31日まで

平成20年度(第62年度)
事業計画書・収支予算書

財団法人 三越厚生事業団

財団法人 三越厚生事業団 平成20年度（第62年度）事業計画書

事業団を取り巻く環境への認識と本年度基本方針

本年度は、今年から実施となる二つの制度改革に対する当事業団の対応と体制づくりに専心する年と捉えています。

第一の制度改革は今年4月1日より実施される「特定健診・特定保健指導」制度であります。この制度は40歳から74歳までの国民を対象とした、特に生活習慣病を予防する観点から実施される制度であり、当事業団としては19年度に推し進めてきた対応策の立案に基づき当事業団が公益事業として行っている低額健診事業との整合性を図りながら健診項目の追加修正を含めた健診項目体系の再構築、システム構築、健診情報提供のしくみ、さらには保健指導対象者への指導受諾から実施までの体制構築等を整えてまいります。また、75歳以上の国民を対象とした「後期高齢者医療制度」も4月1日より実施され、医療費負担のしくみや保険料のしくみが変わります。

第二の制度改革は今年12月1日に施行される公益法人改革三法であります。

110年有余にわたり公益法人制度の根拠法規として続いてきた民法による規定はその役割を終え、新しい法律にバトンタッチされます。この時点から当事業団は法律上「特例民法法人」という法人になり、この5年の間に新しい法律・制度による「法人」に移行する申請を行い、新たな認定を受けなければなりません。

この新しい法人制度の施行にあわせ、本年度は三越厚生事業団の新たな飛翔に向けた「基盤整備元年」と位置づけ、当事業団の果たすべき使命と役割、事業活動内容、事業団組織の体制、職員の責任と権限・働き方、等昭和22年設立当初の原点に立ち返って、全てにわたって総点検し、公益法人制度改革法の施行に合わせた、来るべき時代の当事業団の事業基盤の確立に向けた具体的取り組みと準備作業を行ってまいります。

次に、当事業団の財務構造は、大きな変革の時期を迎えています。

今年4月1日より(株)三越と(株)伊勢丹との経営統合新会社「(株)三越伊勢丹ホールディングス」がスタートいたしますが、当事業団はこれまで(株)三越の株式を基本財産とし、その株式配当を大きな収入源として事業の運営を行ってまいりました。

このたびの経営統合によって当事業団の財務体質がさらに強固なものになるよう公益法人としての枠をしっかりと認識し、公益事業の「相償の原則」に準拠した財務構造の実現を図ってまいります。

以上の主要な環境課題に対する認識を踏まえ、本年度基本方針を以下の通り定め本年度事業計画を実行してまいります。

1、 高質な健診・高質な診療の追求と実現

18年度以来掲げている ①健診の精度アップ・迅速な対応と信頼性の向上
②外来診療の先進化・効率化・接遇向上 ③健診・診療の緊密な連携体制強化
④健診受託先開拓 ⑤生活習慣病に対する正しい知識の普及と啓発活動の強化
に積極的に取り組んでいくこと、さらに本年は、健診・診療機器の見直しによる機器
先進化を計画的に実行するとともに 診療施設の改修改善による利便性と高質性の
向上を図ってまいります。

2、 公益事業活動の強化

当事業団の公益法人としての基幹事業である ①生活習慣病その他重要な疾病の予防
及び健康の保持増進に関する事業（第2号事業）②生活習慣病その他重要な疾病の予
防・診断・治療に関する助成事業（第3号事業）③健康の保持増進のための援助事業
（第4号事業）についてその内容と事業規模の見直しをはかり 事業規模の拡大・強
化を実現してまいります。

3、 保健衛生思想の普及活動強化

例年実施している第5号事業としての「健康セミナー」「健康講座」は、当事業団の果
たすべき使命として極めて重要であるとの認識に基づき、事業団の認知を高めていく
必要性からも 開催地域を拡大し開催回数を増強してまいります。

4、 収益構造の改善

当事業団の事業運営における課題は、いかに正味財産の減少を食い止めるか という
課題です。従来より 基本財産の配当収入と資産運用収入に全面的に依存している
構造であり、ここ数年の事業収支の減少により、過去の一般正味財産から不足分を
捻出している状況が続いています。
公益法人の本旨を踏まえながら、事業収支のバランスを見直し、収益構造の改善を
図ってまいります。

以上の基本方針を実効の挙がるものとする為、また 事業団の諸活動を円滑に進め
事業目的の達成に向けた課題の解決、調査・研究を積極的かつ効率的に推進していく
ために 19年度に引き続き 事業団内に5つの委員会を設置し 委員会活動の
活性化と職員のモラルアップをはかり、事業活動の充実に邁進してまいります。

I. 事業計画（寄附行為事項）

1. 生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究事業（寄附行為第4条第1号事業）

（1）医師等による臨床的研究の発表

20年度も引き続き当事業団の基幹活動として、『生活習慣病の予防、診断、治療』を主テーマに、健診・診療事業によって得られた諸データをもとに分析・研究を行い、その成果を広く学会・論文等で発表していく。

また、一般、医師等への啓発活動として第5号事業と連携した講演活動を行う。

（2）全職員による研究活動の実践と研究成果の公表

職員の技術研鑽と能力開発を通じて医療水準の向上に資すべく、全職員参加による部門研究を更に進める。研究活動は責任指導医体制の下に行い、その研究成果や業務改善事項は「事業年報」に発表し、各職域健康保険組合、関連財団法人等に広く配布していく。

2. 生活習慣病その他重要な疾病の予防及び健康の保持増進に関する事業

（寄附行為第4条第2号事業）

（1）低額集団健診事業（年間事業）

地域、職域、主婦等の総合健診を年間事業として更に充実し、精度の高い健診と適切な指導の実践により疾病の予防、早期発見に努める。この一環として本年1月よりオプション検査項目を拡大し、単検査項目ごとの一部価格の見直しを行い、より精度の高い健康チェック体制を整備しており、多くの方の受診を関係各機関へ積極的に働きかけていく。

20年4月1日から始まる特定健康診査については、行政の動きと連動して実施へ向けた準備を遅滞なく進める。特定保健指導については、受診者の生活習慣の改善、行動変容に繋がる実効の上がる支援の仕組みを構築し、順次実施に移していく。

（2）健診受託先企業への健康指導（年間）

当事業団で健診を行っている各企業、各職域の健康保険組合等を対象に、例年実施している『健診報告懇話会』を本年も12月（予定）に開催する。

約200社をお招きし、生活習慣病健診の所見を基にした意見交換を行い、今後の健診事業について相互のコミュニケーションを図っていく。

（3）社会福祉施設における高齢者（含む身障者）などの健康維持、増進に対する研究援助

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、知的障害者更生施設など約460施設を対象に研究応募を募り選考の上、援助を行う。

3. 生活習慣病その他重要な疾病の予防、診断、治療に関する助成事業

(寄附行為第4条第3号事業)

(1) 医学研究助成

当事業団の医学研究助成は、生活習慣病その他重要な疾病の予防および治療方法ならびに基礎的解明に資する研究であって、特色ある研究を格段に発展させるためのものを取り上げて、助成金を交付している。

20年度は、医学研究助成金の総額を19年度予算の1500万円より2000万円に引き上げて助成を行う。

具体的には、いままでの助成にあたっての本旨を変えるものではないが、例えば研究課題テーマの設定を増やし、対象とする研究の範囲を検査技師や医療用介助器具等の研究開発者などへ間口を広げるなど、工夫を凝らすことで、多くの有用かつ有益な研究を行っている関係各機関に対して公募を募る。

●公募スケジュール (予定)

5月	公募開始(～8月末 締め切り)
9月～10月	選考委員会にて審査
10月	助成対象者決定
11月	助成金授与・贈呈式

●本研究助成の申請資格者

東京都内の大学医学部、医学研究施設、病院等に所属する満55歳以下(平成20年8月末現在)の専任職員

●助成金の交付

総額2000万円

人数、一件当たり限度額等は特に定めず

(2) 海外留学渡航費助成

20年度は、海外での医学研究や医療技術修得を志す若手医学研究者を対象に、国際的な医学水準の向上に寄与することを目的として、年間3件、1件100万円を限度に渡航費を援助する。

●公募スケジュール (予定)

医学研究助成に同じ

●助成対象者

東京都内所在の大学医学部、医学研究施設、病院等に所属する専任職員

●助成金の交付

1件 100万円、総額300万円

人数3名を限度

4. 健康の保持増進のための援助事業（寄附行為第4条第4号事業）

- (1) 東京都内の児童福祉施設の競技大会への物品寄贈、日本万歩クラブや「がんの子供を守る会」などの社会福祉施設、団体への援助金交付は、意義深い活動として、相当の長きにわたり実施してきた。20年度は19年度予算と同規模ながら、広く公益性の視点から、関係諸官庁の指導を仰ぎ、『公募制』に切替えて実施することとする。
- (2) また、本年度は本援助事業の効果を検証し、第5号事業との連携のもと健康増進に係るイベント企画、協賛・援助やスポーツイベントへの後援・協賛など新しい援助の方法について研究を行い、次年度へ向けた準備を進める。

5. 保健衛生思想の普及（寄附行為第4条第5号事業）

(1) 健康セミナーの開催

20年度は、生活習慣病の疾病予防、啓発を目的としたセミナー活動を増強する。
具体的には、

- ①大規模型（参加者400～500名規模／講演会形式）の「健康セミナー」は年4回
(5月・7月・10月・2月を予定)
- ②小規模型（参加者100～200名規模／地域密着型）の「健康講座」は年6回
(4月・5月・6月・9月・11月・1月を予定)

に増やし実施する。

尚、健康講座は、3テーマ各2回の開催とする。

(2) 生活習慣病予防の啓発、広報活動

- ①ホームページを活用した生活習慣病の予防活動を推進し、健康保持増進に役立つ有益な情報を提供していく。そのためのホームページのリニューアルを段階的に進める。
- ②また、当事業団所在のエステックビルと連携して、1階ロビー正面、地下1階連絡通路に設置のプラズマディスプレイを有効活用することで健康保持増進に役立つ情報を提供していく。

6. 診療施設の設置運営（寄附行為第4条第6号事業）

健診の適切な指導および豊富な臨床経験による医療の知識と技術の向上に留まらず診療の充実により地域の住民や勤労者の便宜を図ることを目的に運営する。

(1) 診療事業（収益事業）

日曜日、祝祭日を除き開業し、地域の利便性に供するとともに健診事業と緊密な連携をとり、早期治療に万全を期す。

尚、会計は収益事業として特別会計で区分し、その収益は公益事業の更なる充実に資する。

●公益事業と附帯診療事業との関係

当事業団は公益事業として様々な事業を展開しており、とりわけ予防医学的見地や健康の保持増進の見地から、生活習慣病の疾病予防や生活改善の指導、各種セミナーの開催による正しい知識の普及、啓発活動に力を注いでいる。

また、医師はじめ医療技術者など多くの職員は、研究活動を行うと同時に健診、診療行為を通じて臨床経験を積み重ねることにより医療の質の維持および向上を担っている。診療所の設置運営は、先端知識と先進技術の提供により糖尿病等の有病者や予備軍の増加をおさえる役割を果たすとともに、健診事業との緊密な連携体制のもと、最も適切な治療や専門医の紹介などを早期に行い、生活習慣病の発症予防、更には重症化や合併症の発症を抑え、もって国民の健康な生活の維持増進、医療費の抑制に寄与、貢献していくところにある。

II. 管理・運営事項

1. 評議員会・理事会の開催

(1) 定例評議員会

- ①開催日 平成20年5月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成19年度事業報告書および決算書の審議について
2. 理事、監事の選任について
3. その他
- ②開催日 平成20年11月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 事業活動報告
2. その他
- ③開催日 平成21年3月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成21年度事業計画書および収支予算書の審議について
2. その他

(2) 定例理事会

- ①開催日 平成20年5月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成19年度事業報告書および決算書の承認について
2. 評議員の選任について
3. その他
- ②開催日 平成20年11月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 事業活動報告

2. その他

- ③開催日 平成21年3月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成21年度事業計画書および収支予算書の承認について
2. その他

- (3) 臨時評議員会、臨時理事会の開催
必要に応じて開催する。

2. 登記事項

資産総額変更登記

3. 報告事項

毎四半期の事業報告を7月・10月・1月の3回、理事、監事、評議員全員に送付し、意見・提案等をいただき事業活動に反映する。

4. その他

株式会社三越は、平成19年11月20日に開催された臨時株主総会において、株式会社伊勢丹と共同して株式移転による完全親会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立することを決議し、平成20年4月1日をもって、「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」の完全子会社となります。

この株式移転に伴い、当事業団保有の基本財産としての三越株式は、1株につき0.34株の割合をもって、「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」の株式と交換され割当交付を受けることとなります。

尚、本件につきましては、三越の臨時株主総会に先立ち、当事業団として、同決議に賛成する旨を、平成19年11月12日開催の理事会で決議しております。

以 上

収支予算書総括表

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	一 般 会 計	診療事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	120,600	0	0	120,600
② 特定資産運用収入	12,500	0	0	12,500
③ 事業収入	417,000	233,000	0	650,000
④ 寄付金収入	0	0	0	0
⑤ 雑収入	17,600	400	0	18,000
⑥ 他会計からの繰入金収入	0	0	0	0
事業活動収入計	567,700	233,400	0	801,100
2. 事業活動支出				
① 研究事業費支出	6,470	0	0	6,470
② 低額集団健診事業費支出	461,930	0	0	461,930
③ 健診報告懇話会事業費支出	980	0	0	980
④ 健康推進事業研究援助費支出	6,080	0	0	6,080
⑤ 助成事業費支出	24,130	0	0	24,130
⑥ 健康保持増進援助事業費支出	1,710	0	0	1,710
⑦ 保健衛生思想普及事業費支出	19,910	0	0	19,910
⑧ 管理費支出	91,930	0	0	91,930
⑨ 診療事業費支出	0	231,790	0	231,790
⑩ 有価証券評価損支出	0	0	0	0
⑪ 他会計への繰入金支出	0	0	0	0
⑫ 法人税等	0	0	0	0
事業活動支出計	613,140	231,790	0	844,930
事業活動収支差額	△ 45,440	1,610	0	△ 43,830
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	37,000	1,000	0	38,000
② 固定資産売却収入	0	0	0	0
③ 投資有価証券売却収入	0	0	0	0
④ 敷金・保証金戻り収入	0	0	0	0
投資活動収入計	37,000	1,000	0	38,000
2. 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0	0	0	0
② 特定資産取得支出	17,000	1,000	0	18,000
③ 固定資産取得支出	0	0	0	0
④ 投資有価証券取得支出	0	0	0	0
⑤ 敷金・保証金支出	0	0	0	0
投資活動支出計	17,000	1,000	0	18,000
投資活動収支差額	20,000	0	0	20,000
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入	0	0	0	0

収支予算書総括表

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	一 般 会 計	診療事業特別会計	内部取引消去	合 計
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
IV 予備費支出	14,468	0	0	14,468
当期収支差額	△ 39,908	1,610	0	△ 38,298
前期繰越収支差額	39,908	147,157	0	187,065
次期繰越収支差額	0	148,767	0	148,767

(注)1 借入金限度額 300,000,000円

2 債務負担額 0円

収支予算書

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	120,600	120,600	0	
基本財産利息収入	0	0	0	
基本財産配当金収入	120,600	120,600	0	
② 特定資産運用収入	12,500	15,000	△ 2,500	
特定資産利息収入	12,500	15,000	△ 2,500	
退職給与引当預金利息収入	0	0	0	
減価償却引当預金利息収入	1,930	1,600	330	
公益事業基金利息収入	10,570	13,400	△ 2,830	
特定資産配当金収入	0	0	0	
③ 事業収入	417,000	385,400	31,600	
低額集団健診事業収入	417,000	385,400	31,600	
集団健診事業収入	406,400	375,000	31,400	
産業医委嘱収入	10,600	10,400	200	
④ 寄付金収入	0	0	0	
⑤ 雑収入	17,600	19,000	△ 1,400	
受取利息収入	10	0	10	
有価証券運用収入	17,000	19,000	△ 2,000	
債券22(κWF)運用収入	2,500	2,900	△ 400	
債券24(パークレイズ銀行)運用収入	5,300	6,000	△ 700	
債券25(ノルウェー輸出金融公社)運用収入	0	9,000	△ 9,000	
債券28(ノルウェー輸出金融公社)運用収入	1,100	1,100	0	
債券29(アジア開銀)運用収入	7,205	0	7,205	
債券30(東京都債)運用収入	895	0	895	
雑収入	590	0	590	
⑥ 他会計からの繰入金収入	0	0	0	
特別会計からの繰入金収入	0	0	0	
事業活動収入計	567,700	540,000	27,700	
2. 事業活動支出				
① 研究事業費支出	6,470	19,760	△ 13,290	
研究費支出	2,830	5,000	△ 2,170	
学会費支出	1,030	11,000	△ 9,970	
諸会費支出	1,030	1,200	△ 170	
旅費交通費支出	560	1,000	△ 440	
研修会謝礼金支出	90	200	△ 110	
通信費支出	30	40	△ 10	
消耗品費支出	10	20	△ 10	
図書購入費支出	740	1,000	△ 260	
雑支出	150	300	△ 150	
② 低額集団健診事業費支出	461,930	479,720	△ 17,790	
給料手当支出	160,000	166,000	△ 6,000	
臨時雇賃金支出	19,530	24,300	△ 4,770	
退職給付支出	9,300	1,500	7,800	
福利厚生費支出	26,970	30,000	△ 3,030	
旅費交通費支出	5,100	5,000	100	
通信費支出	2,510	2,700	△ 190	
什器備品費支出	450	500	△ 50	
割賦・機器リース料支出	41,850	45,000	△ 3,150	
消耗品費支出	9,300	11,000	△ 1,700	
検査・材料費支出	63,240	65,000	△ 1,760	
修繕費支出	12,920	15,000	△ 2,080	

収支予算書

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
印刷製本費支出	4,650	5,000	△ 350	
水道光熱費支出	4,180	4,500	△ 320	
借室料支出	64,400	64,400	0	
火災保険料支出	100	70	30	
租税公課支出	11,160	13,000	△ 1,840	
共益費支出	20,650	20,650	0	
清掃費支出	930	1,100	△ 170	
雑支出	4,690	5,000	△ 310	
③ 健診報告懇話会事業費支出	980	1,060	△ 80	
会場費支出	750	800	△ 50	
講演謝礼金支出	40	60	△ 20	
通信費支出	20	20	0	
雑支出	170	180	△ 10	
④ 健康推進事業研究援助費支出	6,080	8,110	△ 2,030	
研究援助費支出	6,000	8,000	△ 2,000	
旅費交通費支出	10	10	0	
印刷製本費支出	40	50	△ 10	
通信費支出	20	30	△ 10	
雑支出	10	20	△ 10	
⑤ 助成事業費支出	24,130	19,480	4,650	
医学研究助成金支出	20,000	15,000	5,000	
渡航助成金支出	3,000	3,000	0	
助成選考謝礼金支出	560	500	60	
旅費交通費支出	20	20	0	
印刷製本費支出	90	60	30	
通信費支出	90	300	△ 210	
雑支出	370	600	△ 230	
⑥ 健康保持増進援助事業費支出	1,710	1,850	△ 140	
援助費支出	800	800	0	
協賛援助費支出	800	1,000	△ 200	
旅費交通費支出	10	10	0	
雑支出	100	40	60	
⑦ 保健衛生思想普及事業費支出	19,910	20,150	△ 240	
セミナー費支出	14,800	13,000	1,800	
広報費支出	3,500	5,000	△ 1,500	
通信費支出	180	50	130	
印刷製本費支出	1,390	2,000	△ 610	
雑支出	40	100	△ 60	
⑧ 管理費支出	91,930	99,160	△ 7,230	
役員報酬支出	28,500	33,000	△ 4,500	
給料手当支出	23,000	20,800	2,200	
臨時雇賃金支出	3,000	6,200	△ 3,200	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	6,500	6,000	500	
会議費支出	1,500	2,000	△ 500	
旅費交通費支出	1,600	1,000	600	
交際費支出	1,200	1,300	△ 100	
通信費支出	600	700	△ 100	
什器備品費支出	200	100	100	
割賦・機器リース料支出	1,200	1,500	△ 300	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
修繕費支出	900	1,000	△ 100	

収支予算書

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
印刷製本費支出	900	1,000	△ 100	
水道光熱費支出	600	1,000	△ 400	
借室料支出	10,660	10,660	0	
火災保険料支出	50	50	0	
租税公課支出	700	1,000	△ 300	
共益費支出	2,690	2,690	0	
清掃費支出	130	160	△ 30	
雑支出	6,000	7,000	△ 1,000	
⑨有価証券評価損支出	0	0	0	
⑩ 他会計への繰入金支出	0	0	0	
事業活動支出計	613,140	649,290	△ 36,150	
事業活動収支差額	△ 45,440	△ 109,290	63,850	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	37,000	11,500	25,500	
退職給付引当資産取崩収入	12,000	1,500	10,500	
減価償却引当資産取崩収入	25,000	10,000	15,000	
公益事業基金引当資産取崩収入	0	0	0	
② 固定資産売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
③ 投資有価証券売却収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
債券22売却収入	0	0	0	
債券24売却収入	0	0	0	
債券28売却収入	0	0	0	
債券29売却収入	0	0	0	
債券30売却収入	0	0	0	
④ 敷金・保証金戻り収入	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	
保証金戻り収入	0	0	0	
投資活動収入計	37,000	11,500	25,500	
2. 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
② 特定資産取得支出	17,000	10,000	7,000	
退職給付引当資産取得支出	12,000	10,000	2,000	
減価償却引当資産取得支出	5,000	0	5,000	
公益事業基金引当資産取得支出	0	0	0	
③ 固定資産取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
③ 投資有価証券取得支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
④ 敷金・保証金支出	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	
保証金支出	0	0	0	
投資活動支出計	17,000	10,000	7,000	
投資活動収支差額	20,000	1,500	18,500	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入	0	0	0	
短期借入金収入	0	0	0	
長期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	

収支予算書

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0	0	0	
短期借入金返済支出	0	0	0	
長期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	14,468	81,910	△ 67,442	
当期収支差額	△ 39,908	△ 189,700	149,792	
前期繰越収支差額	39,908	189,700	△ 149,792	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支予算書

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

特別会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	0	0	0	
特定資産利息収入	0	0	0	
退職給付引当預金利息収入	0	0	0	
減価償却引当預金利息収入	0	0	0	
特定資産配当金収入	0	0	0	
② 事業収入	233,000	226,000	7,000	
診療報酬	233,000	226,000	7,000	
③ 雑収入	400	1,000	△ 600	
④ 他会計からの繰入金収入	0	0	0	
事業活動収入計	233,400	227,000	6,400	
2. 事業活動支出				
① 診療事業費支出	231,790	226,290		
給料手当支出	95,800	95,000	800	
臨時雇賃金支出	20,000	18,000	2,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	17,000	18,000	△ 1,000	
旅費交通費支出	2,100	2,200	△ 100	
通信費支出	350	350	0	
什器備品費支出	200	400	△ 200	
割賦・機器リース料支出	12,000	7,500	4,500	
消耗品費支出	2,800	3,000	△ 200	
修繕費支出	3,000	3,500	△ 500	
検査・材料費支出	14,000	14,000	0	
薬品費支出	11,000	10,000	1,000	
印刷製本費支出	1,000	1,100	△ 100	
水道光熱費支出	2,300	2,500	△ 200	
借室料支出	32,020	32,020	0	
火災保険料支出	50	50	0	
租税公課支出	2,000	2,500	△ 500	
共益費支出	10,270	10,270	0	
清掃費支出	900	900	0	
雑支出	4,000	4,000	0	
② 他会計への繰入金支出	0	0	0	
③ 法人税等	0	0	0	
事業活動支出計	231,790	226,290	5,500	
事業活動収支差額	1,610	710	900	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	1,000	1,000	0	
退職給与引当資産取崩収入	1,000	1,000	0	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
② 固定資産売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
投資活動収入計	1,000	1,000	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	1,000	4,000	△ 3,000	
退職給付引当資産取得支出	1,000	4,000	△ 3,000	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
② 固定資産取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	1,000	4,000	△ 3,000	
投資活動収支差額	0	△ 3,000	3,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				

収支予算書

平成20年4月 1日から平成21年3月31日まで

特別会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
① 借入金収入	0	0	0	
短期借入金収入	0	0	0	
長期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0	0	0	
短期借入金返済支出	0	0	0	
長期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	4,000	△ 4,000	
当期収支差額	1,610	△ 6,290	7,900	
前期繰越収支差額	147,157	152,816	△ 5,659	
次期繰越収支差額	148,767	146,526	2,241	